



摩周のふくし

発行／社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

弟子屈町中央2丁目10番25号 社会老人福祉センター内 (☎015-482-1054・FAX482-1236)



去る4月16日(木)、弟子屈町と弟子屈町社会福祉協議会の間で「災害時におけるボランティア活動に関する協定締結」にあたり、調印式が執り行われました。

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、日本中のどこかで、毎年のように未曾有の災害が起きる中、道内では平成28年8月に発生した豪雨災害、平成30年9月6日に起きた胆振東部地震などが続いております。

このような大規模災害発生時には、行政や地元住民の力だけでは、被災地の復旧や避難所運営は困難であり、災害ボランティアの協力が必要となります。

今回の協定の締結により、社会福祉協議会としては大規模災害が発生した場合、町の要請に応じて「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、「災害ボランティアの活動拠点とする。」という重責を担うこととなりました。

お知らせ 今月の収集ボランティア活動報告は紙面の都合によりお休みします。



INDEX



ボランティア活動協定 調印式	表紙
事業計画	P 2～3
資金収支予算	P 4
予算内訳	P 5
寄付物品の紹介等	P 6



この社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を受けて発行しています。

2020年度 弟子屈町 社協事業計画

基本 目標

◆誰もが安心して暮らせる
まちづくり

◆安全・安心・福祉のまちづくり

基本計画1. みんなが支え合う地域づくり

生活基盤の確保

●生活福祉資金の相談対応

道社協が実施する生活福祉資金貸付制度の相談や借入申請等を受け付けるとともに、民生委員との連携を図り相談から貸付後まで世帯の自立に向けた継続した支援に取り組みます。

●生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施

生活困窮者を取り巻く環境や情勢はより複雑化し、制度のみでは対応しきれない支援ニーズもあることから、こうした制度の狭間への支援策として、道社協や自立相談支援機関との連携により生活困窮者へ食材や生活必需品等の現物給付による支援を実施します。

住民交流の推進

●待合室「みちくさ」の運営支援

子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り「休息・待ち合わせ・交流等の場」として活用される待合室「みちくさ」の施設管理を行い、その運営を支援します。

●ふれあいサロン事業の推進

待合室「みちくさ」との連携により、自宅に閉じこもりがちな高齢の方々が一堂に会し、交流や意見交換を行うふれあいの場を提供します。

●ひとり暮らし高齢者への布絵ハガキの送付支援

布絵サークルとの連携により町内在住のひとり暮らし高齢者宅に、会員が作成した季節ごとの「布絵ハガキ」を届け（郵送）、孤立感の解消を図ります。

●行事用テントの貸し出し及び管理

町内の団体が行事等で使用するテントを用意し、無償で貸し出し地域の交流を支援します。

子育て支援の推進

●子育てサポート事業の推進

弟子屈町が実施する子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を受託し、本会が行ってきた子育てサポート事業の拡充を図るとともに、子どもの預かり手増加（確保）のための取組を推進します。

●レスパイト事業の推進

障害を持つ子どもを一時的に預かり、保護者に休息の時間を創出し、その時間を有効活用してもらおうとともに、保護者との交流や研修等を行う事業を実施します。

基本方針（要約）

人口減少や少子高齢化、単身世帯の増加、社会・経済状況の変化等により地域のつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能も低下しており、ボランティアや地域の役員等のなり手不足が顕在化しております。

本会では、平成29年度に策定した「第5期弟子屈町地域福祉実践計画」の基本目標である「誰もが安心して暮らせるまちづくり」「安心・安全・福祉のまちづくり」の実現に向けて、地域課題を把握し、弟子屈町をはじめとする関係機関・団体等とより一層連携を密にし、町民の皆様とともに、引き続き地域福祉の進展のため、地域に根付き、より親しまれる社会福祉協議会となるよう努力してまいります。



ボランティア活動の支援

●ボランティアセンター運営事業の推進

町民に広くボランティア活動についての関心と理解を深めていただくために、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの登録や斡旋、研修会などを行います。

●寄贈品の配分及び管理の実施

雑巾、紙おむつ、清拭布等の寄贈品の管理と希望する施設等への配分を行います。

●リングプル等収集活動事業への支援

リングプル、使用済み切手、キャップ、書き損じハガキなどの収集活動への支援を行います。（収集品の整理作業は、ボランティアの協力を得て行います。）

●有償ボランティアの検討・実施

ボランティア活動を推進するため在宅福祉協力員など謝金による有償ボランティアを実施します。

●災害ボランティアへの支援

災害ボランティアとして登録している方の活動に対する支援を行うとともに、本会策定の「災害時対応マニュアル（平成30年7月）」により災害に備えます。

●災害ボランティアセンターの運営体制の強化

災害時に立ち上げられる災害ボランティアセンターの運営に備え、弟子屈町と運営協定を締結し災害に強いまちを目指すとともに、職員の資質向上に努めます。

●日赤奉仕団との連携強化

日赤奉仕団の地域災害ボランティア活動に対して、町総合防災訓練などを通じて連携を深めてまいります。

ボランティア意識の啓発

●中・高校生ワークキャンプ事業の実施

夏休み期間中を中心に、町内の社会福祉施設での学習体験や体験講座を通じ、中・高校生のボランティア活動への理解と、地域における福祉教育の振興を図ります。

●福祉教育推進事業の実施

学校等のボランティア活動の交流の場として、相互の情報交換と交流を図るため「学校ボランティア連絡協議会」を開催します。

●児童・生徒のボランティア活動支援事業の実施

町内の小・中学校、高等学校を対象に、ボランティアの心と連携の精神を養うため、協力校を指定し福祉に関する体験・学習、交流等の活動を支援します。

基本計画2. みんなが安心して生活できる地域づくり

在宅福祉サービスの実施

●入浴サービス事業

家庭において入浴の困難な寝たきり老人等に対して、特養摩周の特殊浴槽を利用し入浴サービスを実施します。

●移送サービス事業

おおむね65歳以上の疾病や高齢化により身体機能が低下している者で、家族等の送迎援助が得られない事情を抱えているとともに、公共交通機関等を利用し通院、入退院などが困難な者に対し、移送サービスを行います。

●訪問サービス事業

安否確認や励ましが必要と思われる一人暮らしの70歳以上の町民を対象に、ヤクルト販売員が乳酸菌飲料を持参して訪問し、安否確認等を行います。

●老人世帯等除雪援助事業

自宅前の通路を自力で除雪することが困難な、おおむね70歳以上の老人世帯及び重度心身の障がい者世帯に対し除雪の援助を行い、避難通路の確保を行います。

●給食サービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯等で食事を作ることが困難な者や栄養改善が必要な者に定期的に食事を届け、食事の確保と安否の確認を行います。

●雪下ろし費用助成事業

おおむね70歳以上の高齢者世帯または障がい者世帯で落雪等による危険があると判断された世帯に対して、雪下ろし費用の一部助成を行います。

●高齢者生きがい活動支援通所事業

居宅で生活する介護認定非該当の高齢者を対象に、デイサービスセンターにて食事やレクリエーション等のサービス提供を行います。

●高齢者等軽度生活援助事業

居宅で生活する介護認定非該当の高齢者に、訪問介護員が居宅内の清掃などの軽易な日常生活の援助を行います。

相談体制の充実

●心配ごと相談事業

町民の日常生活上の相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ります。



基本計画3. 地域福祉を支え、頼りになる社協づくり

地域福祉実践計画の適正運用

●第5期地域福祉実践計画の管理と評価

平成29年に策定した第5期地域福祉実践計画の4年目（5年計画）を迎え管理と評価を行います。

●第6期地域福祉実践計画の策定準備

令和3年度で計画期間を満了する第5期計画の進捗状況の把握と評価を行い、令和4年度からスタートする第6期計画の策定に備えます。

社協事業の住民理解の推進

●社協だよりの充実やホームページの管理

年5回発行の社協だより「摩周のふくし」の充実や本会ホームページの適正管理を図り社協事業について、より一層の理解と協力が得られる広報活動に努めます。

介護保険事業の実施

●訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー等）が要介護者の家庭を訪問して、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助、生活等に関する相談・助言等、日常生活上のお世話をを行います。

●居宅介護支援事業

居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービスまたは福祉サービス（指定居宅サービス等）を適切に利用できるように、ケアプランなどの作成・運用を通じて要介護者とサービス提供事業者や行政との連絡・調整を行います。

●デイサービス事業

デイサービスセンターの第2期（1期5年）指定管理を迎え、入浴、食事、レクリエーション等のサービスのより一層の工夫、充実に努め、引き続き在宅生活が維持できるよう支援するとともに、利用者の社会的孤独感の解消や心身機能の維持並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

地域福祉権利擁護事業の実施

●日常生活自立支援事業の実施

道社協事業を受託し、高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用の手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いを行います。

●法人後見（成年後見）事業の実施

本会が成年後見人、保佐人、もしくは補助人になり、後見支援員の協力を得ながら判断能力が不十分な町民の財産管理や身上保護・支援を行います。

●市民後見人養成講習会の開催

認知症等により判断能力が不十分な町民の権利を守り、住み慣れた地域で安心・安全な生活を送ることができるよう支援する市民後見人を要請するための講習会を開催します。

社協基盤の強化

●法人運営体制の強化

地域住民から信頼される社協として、社会福祉事業の着実な実施と提供するサービスの質の向上に努めるとともに、適正かつ公正な組織運営に取り組みます。

●安定的な法人経営

厳しい財政環境の中、既存の事業の見直しや補助金・助成金等の有効活用を図るとともに、経費削減の意識をさらに高め引き続き安定的な法人運営ができるよう努めます。

●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進

募金額が減少傾向にある中、幅広い地域福祉活動の支援に募金が活かされていることを広報誌やPR活動により周知し、より一層、寄付者の共感を得た活動に取り組みます。

●頼りになる社協づくりの推進

弟子屈町遺族会、弟子屈町老人クラブ連合会、弟子屈町共同募金委員会、弟子屈町ボランティア連絡協議会などの事務局を担い、引き続き円滑な活動が図られるよう努めます。

●高齢者就労センターの運営強化

高齢者の豊かな経験と能力を活かし働くことを通して社会参加し、自らの生きがいの充実や健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに貢献するため高齢者就労センターの安定的な運営に努めます。

2020年度 弟子屈町 社協資金収支予算書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増減額	摘 要・内 訳
会 費 収 入	1,225	1,225	0	一般会費 1 □500円／賛助会費 1 □2,000円
寄 付 金 収 入	320	300	20	一般寄付金
経 常 経 費 補 助 金 収 入	43,016	42,450	566	弟子屈町 42,107／共同募金配分金 909
受 託 金 収 入	26,920	25,507	1,413	町受託事業 26,696／道社協受託事業 224
貸 付 事 業 収 入	426	444	△18	愛情銀行償還金
事 業 収 入	5,224	5,194	30	給食サービス利用者負担金
介 護 保 険 収 入	76,425	79,135	△2,710	訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービス事業・障害福祉サービス等
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	1,752	1,750	2	訪問介護事業
受 取 利 当 金 収 入	6	6	0	預金利息
そ の 他 の 収 入	34	34	0	雑収入
事業活動収入計(1)	155,348	156,045	△697	
人 件 費 支 出	88,037	89,241	△1,204	職員給与・社会保険料等
事 業 費 支 出	50,415	50,974	△559	
事 務 費 支 出	14,734	13,714	1,020	
貸 付 事 業 支 出	377	400	△23	愛情銀行貸付金
共同募金配分金事業費	909	980	△71	福祉団体配分金、レスパイト事業、ワークキャンプ事業 他
助 成 金 支 出	856	716	140	福祉団体運営費助成金
流 動 資 産 評 価 損 等 による資金減少額	20	20	0	
事業活動支出計(2)	155,348	156,045	△697	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0	0	0	
施設整備等収入計(4)				
施設整備等支出計(5)				
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)				
その他の活動収入計(7)				
その他の活動支出計(8)				
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)				
予 備 費 支 出 (10)				
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	0	0	0	



拠点区分別 予算内訳

4ページの資金収支予算書を
3つの拠点区分別に
まとめた内訳です。



拠点区分 社協事業 (法人運営事業・在宅福祉サービス事業・福祉センター管理事業・権利擁護推進事業・地域福祉推進事業・ボランティアセンター事業・ファミリー・サポート・センター事業・介護予防事業・生活福祉資金貸付事業・愛情銀行事業)

(単位：千円)

科目	本年度予算額
会費収入	1,225
寄付金収入	320
経常経費補助金収入	43,016
受託金収入	10,550
貸付事業収入	426
事業収入	5,224
受取利息配当金収入	2
その他の収入	32
事業活動収入計(1)	60,795

科目	本年度予算額
人件費支出	27,605
事業費支出	23,318
事務費支出	7,710
貸付金支出	377
共同募金配分金事業費支出	909
助成金支出	856
流動資産評価損等による資金減少額	20
事業活動支出計(2)	60,795
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0



拠点区分 介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護支援事業・デイサービスセンター事業)

(単位：千円)

科目	本年度予算額
介護保険事業収入	76,425
障害福祉サービス等事業収入	1,752
受取利息配当金収入	3
その他の収入	1
事業活動収入計(1)	78,181

科目	本年度予算額
人件費支出	60,432
事業費支出	11,337
事務費支出	6,412
事業活動支出計(2)	78,181
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0



拠点区分 高齢者就労センター事業

(単位：千円)

科目	本年度予算額
受託金収入	16,370
受取利息配当金収入	1
その他の収入	1
事業活動収入計(1)	16,372

科目	本年度予算額
事業費支出	15,760
事務費支出	612
事業活動支出計(2)	16,372
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	0



あたたかい善意をありがとうございます

令和2年2月7日から令和2年4月10日までにお寄せいただいた「寄附金」・「寄贈品」を紹介します。

寄 附 金

◆谷口洋一郎・希子様 50,000円（社会福祉のために使ってください）



皆さんに安心して使って
いただけるように車イス整備・点検

(株)中屋商店様



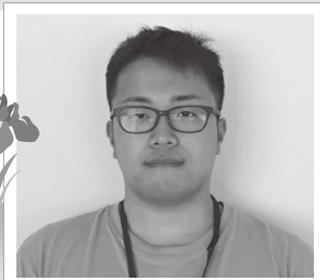
(株)中屋商店様より社会貢献活動として、社会福祉協議会が保有する車椅子を全て無償点検・整備していただきました。

町民を対象に貸し出しているこれらの車椅子は、他の福祉用具よりも利用頻度が高いことから、毎年点検を行っていただいております。

車椅子を利用される方が思わぬ故障や事故に巻き込まれないように、エンジニアの方が車椅子を直接みて、触って、聞いて点検してくださるため、町民の皆さまが安心して利用することができます。

社会福祉協議会の福祉事業の推進に温かいご協力を頂きまして、どうもありがとうございました。

新任職員紹介



しろかわ しょうま
事務補 **城川 翔磨**

この4月より、デイサービスセンターで勤務することになりました。

利用者の方を全員笑顔にできるデイサービスのスタッフを目指して頑張りたいと思います。

地元弟子屈町で働けることに感謝し、地域に恩返しができるようになりたいです。

どうぞ、よろしくをお願いします。

社会福祉法人 弟子屈町社会福祉協議会

〒088-3211
弟子屈町中央2丁目10番25号
弟子屈町社会老人福祉センター内

TEL 015-482-1054
FAX 015-482-1236



社協の運営は、皆様の温かい善意に支えられています。社会福祉協議会は、行政や地域住民の皆様を支えられ、誰もが安心して暮らすことができる福祉の町づくりに取り組んでいます。慶弔のお返しにかえて、また結婚や出産等を記念して、地域福祉のご厚情をお待ちしております。

ご意見ご感想をお寄せください（公式ホームページからも受け付けております。http://teshikaga-shakyo.jp）